

別紙(知事が別に定める様式)

産業廃棄物処理状況(平成〇〇年度分)

産業廃棄物の種類(性状)		がれき類(固形体)	金属くず(固形体)	廃プラスチック類(固形体)	
産業廃棄物の発生源(製造工程等)		建築物の解体	金属加工から発生	原料搬入時	
特別管理産業廃棄物の有害特性 (該当するものがあれば○印)		Hg Cd Pb Cr As CN PCB トリクロ パークロ 腐食性 揮発性 感染性	Hg Cd Pb Cr As CN PCB トリクロ パークロ 腐食性 揮発性 感染性	Hg Cd Pb Cr As CN PCB トリクロ パークロ 腐食性 揮発性 感染性	Hg Cd Pb Cr As CN PCB トリクロ パークロ 腐食性 揮発性 感染性
(1)発生量(以下t/年)		550 t	75.255 t	30.5 t	
(2)そのまま売却した量			75.255 t		
(3)排出量[(1)-(2)]		550 t	0 t	30.5 t	0 t
(4)自ら直接再生利用した量					
中間処理 自 ら し た 量 等	(5)自ら中間処理した量			20 t	
	(6)中間処理方法	自ら中間処理した後に売却した量		焼却	
	(7)中間処理後の売却量				
	(8)自ら再利用した量				
	再利用方法				
(9)処理後の残さ量				1.25 t	
(10)処分対象量[(3)-(4)-(5)+(9)]		550 t	0 t	11.75 t	0 t
委 中 間 処 理 量	(11)市町村処理量(焼却)				
	(12)中間処理委託量	510 t	再資源化・再生するために委託した量	10.5 t	
	(13)資源化・再生委託量	30 t			
最 終 処 分 量	(14)市町村処理量(埋立)	自ら最終処分した量			
	(15)自ら最終処分した量		直接または自ら中間処理した後に最終処分した量		
	(16)最終処分委託量	40 t		1.25 t	
(17)保管量		0 t	0 t	0 t	0 t

1t未満がある場合は、
小数点第3位まで

見本

20t 焼却し燃え殻1.25
tを最終処分場へ運
搬する場合の例

保管量=[(10)-(11)-(12)-(14)-(15)-(16)]

廃棄物の種類が多い場合は別業にすること